

2021年7月31日

京都市スポーツ施設の開館時間短縮のお知らせ

8月2日からの京都市へのまん延防止等重点措置の適用に伴って、京都市が所管するスポーツ施設の開館時間を短縮することになりましたので、以下のとおりお知らせします。

<施設開館時間>

20時までに短縮

※夜間に開館していない公園施設の利用時間は変わりません。

<対象期間>

2021年8月2日(月)～2021年8月31日(火)

※期間は、変更(延長)の可能性があります。

<予約・料金等>

20時以降の時間帯のご予約

- 施設管理者にてキャンセル処理を行いますので、手続きは不要です(利用料金はかかりません)。

20時以降の時間を含むご予約(19～21時など)

- ご予約日の1週間前を過ぎた場合でも、全時間のキャンセルを受け付けます。
- 20時までの一部時間帯の利用は可能です。
 - ※ 20時以降のキャンセル手続き不要。料金はかかりません。

<その他>

- ◆ 各施設のトレーニングルームや、西京極補助競技場の陸上トラック利用などの個人利用についても、ご利用は20時までとなります。
- ◆ 以下の駐車場も、20時までの利用となります。
 - ・ 西京極総合運動公園 第2駐車場(市民スポーツ会館地下駐車場)
 - ・ 武道センター 駐車場

感染拡大防止の取組に、皆様のご理解とご協力をお願いします。